

燃料費調整のお知らせ

1. 燃料費調整の実施について

2019年2月の貿易統計値（原油、海外炭の価格）が公表されたことに伴い、2018年12月～2019年2月の平均燃料価格が確定いたしましたので、2019年5月分電気料金に適用する燃料費調整の内容をお知らせします。

2. 算定諸元

○2014年11月1日実施の電気供給約款等に基づく諸元

	2018年11月～2019年1月 実績値	2018年12月～2019年2月 実績値
平均原油価格	50,883 円/kl	45,840 円/kl
平均海外炭価格	13,719 円/t	13,338 円/t
平均燃料価格	34,700 円/kl	32,000 円/kl

3. 燃料費調整単価表

※燃料費調整単価は消費税等相当額を含んでおります。

○低圧供給（100Vまたは200V）のお客さまの場合

・従量制供給の場合（ご使用量に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法＝燃料費調整単価×使用電力量（kWh）

区 分		2019年4月分	2019年5月分	増 減
従量電灯A	1契約最初の9kWhまで	▲ 4 円 32 銭	▲ 9 円 00 銭	▲ 4 円 68 銭
	9kWhをこえる1kWhにつき	▲ 0 円 48 銭	▲ 1 円 00 銭	▲ 0 円 52 銭
上記以外	（ 従量電灯B・C、エネとくLプランB・C、エネとくMプランB・C、Web・eプラスB・C、eタイム3プラス、ドリーム8、低圧電力など供給電圧が100ボルトまたは200ボルトの場合 ）	▲ 0 円 48 銭	▲ 1 円 00 銭	▲ 0 円 52 銭

・定額制供給の場合（ご使用される設備に応じて料金をお支払いいただいている場合）

調整額算定方法＝電灯および小型機器などの燃料費調整単価の合計

区 分		2019年4月分	2019年5月分	増 減
定額電灯 公衆街路灯A	電灯			
	10Wまでの1灯につき※	▲ 1 円 88 銭	▲ 3 円 91 銭	▲ 2 円 03 銭
	10Wをこえ20Wまでの1灯につき	▲ 3 円 75 銭	▲ 7 円 81 銭	▲ 4 円 06 銭
	20Wをこえ40Wまでの1灯につき	▲ 7 円 51 銭	▲ 15 円 62 銭	▲ 8 円 11 銭
	40Wをこえ60Wまでの1灯につき	▲ 11 円 26 銭	▲ 23 円 43 銭	▲ 12 円 17 銭
	60Wをこえ100Wまでの1灯につき	▲ 18 円 77 銭	▲ 39 円 04 銭	▲ 20 円 27 銭
小型機器	100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	▲ 9 円 39 銭	▲ 19 円 52 銭	▲ 10 円 13 銭
	50VAまでの1機器につき	▲ 5 円 61 銭	▲ 11 円 66 銭	▲ 6 円 05 銭
	50VAをこえ100VAまでの1機器につき	▲ 11 円 21 銭	▲ 23 円 32 銭	▲ 12 円 11 銭
臨時電灯A (1日につき)	100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	▲ 5 円 61 銭	▲ 11 円 66 銭	▲ 6 円 05 銭
	総容量が50VAまでの場合	▲ 0 円 15 銭	▲ 0 円 31 銭	▲ 0 円 16 銭
	総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	▲ 0 円 30 銭	▲ 0 円 63 銭	▲ 0 円 33 銭
臨時電力	総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	▲ 0 円 30 銭	▲ 0 円 63 銭	▲ 0 円 33 銭
	総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	▲ 3 円 03 銭	▲ 6 円 30 銭	▲ 3 円 27 銭
深夜電力A	総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	▲ 3 円 03 銭	▲ 6 円 30 銭	▲ 3 円 27 銭
	契約電力が0.5kWの場合、1日につき	▲ 1 円 59 銭	▲ 3 円 31 銭	▲ 1 円 72 銭
農事用電力 (脱穀調整用電力)	契約電力が1kW以上の場合、1kW1日につき	▲ 3 円 18 銭	▲ 6 円 61 銭	▲ 3 円 43 銭
	1契約につき	▲ 48 円 33 銭	▲ 100 円 53 銭	▲ 52 円 20 銭
	契約電力が0.5kWの場合、1日につき	▲ 0 円 80 銭	▲ 1 円 65 銭	▲ 0 円 85 銭
	契約電力が1kWの場合、1日につき	▲ 1 円 59 銭	▲ 3 円 31 銭	▲ 1 円 72 銭
	契約電力が2kWの場合、1日につき	▲ 3 円 18 銭	▲ 6 円 61 銭	▲ 3 円 43 銭
	契約電力が3kWの場合、1日につき	▲ 4 円 77 銭	▲ 9 円 92 銭	▲ 5 円 15 銭
	契約電力3kWをこえる1kWごと、1日につき	▲ 1 円 59 銭	▲ 3 円 31 銭	▲ 1 円 72 銭

※供給約款等以外の供給条件（定額電灯および公衆街路灯Aの料金についての特別措置）により設定

○高圧（6,000V）および特別高圧（30,000Vまたは60,000V）供給のお客さまの場合

調整額算定方法＝燃料費調整単価×使用電力量（kWh）

区 分		2019年4月分	2019年5月分	増 減
高圧供給	（ 業務用電力、高圧電力など供給電圧が6,000ボルトの場合 ）	▲ 0 円 47 銭	▲ 0 円 97 銭	▲ 0 円 50 銭
特別高圧供給	（ 業務用電力、特別高圧電力など供給電圧が30,000ボルトまたは60,000ボルトの場合 ）	▲ 0 円 45 銭	▲ 0 円 94 銭	▲ 0 円 49 銭